**３　清掃業務**

1. 業務時間　 午前８時から午後５時まで

　　　　　　　　　 年末年始の休館日を除く毎日

ただし、催事により業務時間の変更あり

(2)　業務内容

ア　日常清掃

1. 別紙清掃実施内訳基準表による。
2. 催し広場、小劇場、各室等それぞれ使用する時間までに業務を完了すること。

　　　イ　定期清掃

1. 別紙清掃実施内訳基準表による。

ウ　その他清掃

1. 別紙清掃実施内訳基準表による。
2. ガラス清掃、カーペットクリーニングの日時等については、発注者と協議し施行すること。

(3)　清掃面積　　 別紙清掃面積による。

(4) 使用材料等の負担区分

ア　発注者負担　光熱水費、衛生材料（トイレットペーパー、手洗用石鹸、防臭剤）、清掃業務員控室、使用材料保管倉庫

イ　受注者負担　業務員制服、名札、清掃用具、洗剤、その他清掃業務に必要な消耗品

(5) その他

ア　受注者は業務終了後、その内容を記載した報告書を作成し、毎日提出するものとする。